通 玉 |民健康保険税 知をフ月中に 郵送 ・後期高齢者医療保険料の

ます

ずに納めてください。 書に納付書が同封されていた場合は、 が決定しましたので、通知を7月中に郵送します。通知 令和元年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料 納期限までに忘れ

275) ^° 問い合わせは、 医療保険課保険税係(☎内線274

> ださい。 合の良い納付方法をご利用く トでも納付できますので、都

に保険料額 7月中旬

を郵送しま 決定通知書

算出方法

加入者全員の前年の 所得額をもとに算出

加入者1人当たりの額 ×加入者数

1世帯当たりの額 1世帯にかかる

ので、納期 同封します 納付書を HORA HR 重要

課税限度額

れずに納付 限までに忘

令和元年度国保税の税率と

)国保税の税率

ない場合でも、納税義務者で 変更はありません。 です。税率は、平成30年度と 課税限度額は下の表のとおり)納税義務者は世帯主 世帯主が国保に加入してい

介護分

1.9%

9,000円

4,900円

160,000円

国民健康保険税

納税通知書

緑色の封筒で送ります

脱手続きを行ってください。 算されています。速やかに離 を済ませていない場合は、そ の人の分も含めて国保税が計

令和元年度国保税の税率と限度額 医療分

5.8%

21,000円

15,000円

610,000円

病気やけがをしたときの医療

国保に加入している人が、

源です。

国保の運営を支える貴重な財

ださい。※社会保険などに加

納期限までの納付にご協力く ある世帯主宛に送付します。

支援分

2.2%

7,600円

6,600円

してくださ

です。

など、便利で確実な納付方法

納め忘れの心配や、納期ごと

口座振替(自動払込)は、

に納めに行く必要がなくなる

190,000円

入した後、国保の離脱手続き

国民健康保険

(国保)

税は

にできます。また、 ●納付方法はいろいろ 国保税の納付は、 コンビニ 口座振替

所得割

均等割

平等割

限度額

繰入金などで賄われています。

などからの負担金、市からの ていただく国保税と、国・県 などの費用は、皆さんに納め 費や出産育児一時金、葬祭費

エンスストアやインターネッ

額決定通知書 後期高齢者医療保険料

金から差し引きされない人))普通徴収の人(保険料が年

水色の封筒で送ります

■納付は便利な口座振替で

金から差し引きされる人) ●特別徴収の人 (保険料が年

印、納入通知書を持参して、

手続きは、

通帳、

届け出

金融機関で行ってください。

また、納付を特別徴収から



はがきで送ります

本人控えを持って、市役所1 うえで「口座振替依頼書」の 金融機関で手続きを済ませた 口座振替に変更する場合は、

令和元年度 後期高齢者医療制度の

保険料率と限度額	
所得割	8.6%
均等割	43,600円
限度額 (最高額)	620,000円

定通知書を郵送します。 7月下旬に特別徴収額の 決 しください。 黒保根支所市民生活課にお越 階の医療保険課または新里・

保険料率

変更はありません。 のとおりです。平成30年度と 保険料率と限度額は次の表

10

変更内容

のリーフレットが、7月中旬

ますので、ご確認ください に各被保険者世帯へ送付され が変更になります。

ただし、保険料の軽減措置

後 與用高齡者医療被保険者証

国保高齢受給者証などを7月中に郵送

お使いください。 新しいものを郵送しますので、 効期限は、7月31日です。 後期高齢者医療被保険者証と国保の高齢受給者証の有 引き続き対象となる人には、 8月以降は新しいものを

医療保険課医療助成係 問い合わせは、後期高齢者医療被保険者証については (☆内線257・272) ○□内線 国保

258) < ° の高齢受給者証については医療保険課国保係

被保険者証 薄緑色の封筒で送ります

後期高齢者医療

国保高齢受給者証

薄黄色の封筒で送ります

き続き住民税非課税世帯とな

ら74歳までの人には、

新しい

請してください。

国保に加入している70歳か

持ちの人で、

令和元年度も引

標準負担額減額認定証」をお

現在有効の「限度額適用

額認定証

限度額適用

標準負担額減

額適用・標準負担額減額認定 保険者の封筒に新しい 証」を同封して郵送します。 る人には、 後期高齢者医療被 「限度

申請が必要な人 3割負担で

すので提示された期間内に申 前年の収入が一定の基準より に変更できます。 で、2割負担または1割負担 少ない場合は、申請すること 負担割合が3割負担の人で、 または国保の高齢受給者証の 人額適用申請書」を同封しま 該当する人には、 後期高齢者医療被保険者証 「基準収

母子・父子家庭

送します。 高齢受給者証を7月中旬に郵

ださい。 受給者証を一緒に提示してく るときは、 保険医療機関などで受診す 被保険者証と高齢

31日までに75歳を迎える人の 年8月1日から令和2年7月 月31日です。 証の有効期限は、令和2年7 なお、今回郵送する受給者 誕生日の前日です。 ただし、 令和元

桃色の封筒で送ります

福祉医療費受給者証の更新

更新には、母または父本人が お越しください

母子・父子家庭の「福祉医療費受給者証」の有効 期限は、7月31日です。引き続き医療費の助成を 受けるには更新の手続きが必要です。対象者には、 更新の案内を7月上旬に郵送します。

更新の際には、全員の福祉医療費受給者証、全員 の医療保険の被保険者証、印などを持参して、母ま たは父本人がお越しください。詳しくは更新の案内 でご確認ください。

○更新期間

7月10日(水)~23日(火)※土、日、祝日を除く 〇受付時間

午前8時30分~午後5時15分 ※医療助成係は期間中のみ午後6時30分まで

〇場所

市役所1階の医療保険課または新里・黒保根支所市民 生活課

問い合わせは、医療保険課医療助成係(☎内線 260 · 272) ^。

低所得者・子育て世帯 フレミアム付商品券を発行 向 け

月に予定されている消費

商業·金融係(☎内線563)へ。 世帯向けのプレミアム付商品 を目的に、低所得者・子育て 券を発行します。 響を緩和し、地域の消費喚起 税・地方消費税引き上げの影 問い合わせは、産業政策課

②平成28年4月2日から令和 と生活保護受給者などを除く。 税者※住民税課税者の扶養者 ①令和元年度の住民税非課 付しますので、 子どもがいる世帯主 元年9月30日までに生まれた 人には7月下旬頃に通知を送 ①に該当する可能性のある 次のいずれかに該当する人 購入を希望す

にお知らせします。 ださい。※販売場所は決定後 商品券の取扱店を募集 事業実施に伴 , (1 商 品

知らせします。

る人は同封の申請用紙にて購

企業向け

から

省エネセミナー

金などについて説明します。

時間=午後1時30分~4時 30分※受け付けは午後1時

場所=桐生商工会議所305号

申し込み=直接または電話で、

一般社団法人ぐんま資源エネ

ルギー循環推進協会(新里町

問い合わせは、同協会また は環境課環境都市推進係(☎

内線454・575) へ。

小規模企業者

省エネルギー

環境先進都市を目指した取

り組みとして、従業員が 概ね20人以下の小規模企業

者(商業またはサービス業が主 たる事業の場合は5人以下)

が省エネルギー設備を導入す

る際に費用の一部を補助しま

期日=7月24日(水)

室(錦町三丁目)

省エネ対策や、小規模企業 者省エネルギー設備導入補助

> ださい。※申請後、 換券を送付します。 査があります。②に該当する 入引換券の交付申請をしてく 人には、9月下旬頃、 要件の審

購入=購入引換券を持参し、 ※ 額 2万5000円分(2万円で 令和2年3月31日(火) 使用期間=10月1日(火) ット、5回まで分割購入可能 円分(2万円で購入)② 所定の販売場所で購入してく 購入)×該当する子どもの数 (販売額4000円)が1セ |面500円×10枚綴り

ます。 取扱店の条件=市内に店舗 要件あり

?が使える取扱店を募

集

8月1日から

おりひめバス停留

所

ユートピア広沢」を

新

の

閉

書を、 桐生市役所、ファクシミリ 申し込み ほ す。申請用紙は産業政策課の kiryu.lg.jp)でも受け付けま 40 1 2 8 3 メール (〒376-8501 業政策課 へ。郵送、ファクシミリ、E か、市ホームページにあり 直 一接市役所3階の産=取扱店登録申請 (☆内線563) sangyo@city.

購入可能額=①2万5000

時受け付けます。 9月2日 受付期間=7月16 日 火

ます。

てください。※換金取扱金融 扱金融機関などで手続きをし 商品券の換金=所定の換金取 |関、換金期間は決定後にお (月)※その後も随 5 事業所などを有する事業者※

桐生温泉湯らら」

のとおり変更します。 り7・8便、上り7便を下表 停留所の名称を「ユートピア 入口付近へ移動し、新設する 所を下図のとおり介護施設 ダイヤ調整に伴い、広沢線下 1分早く出発します。なお、 現時刻表から1分遅く到着し ともに「桐生温泉湯らら」の 発着時刻は、広沢線・境野線 広沢」とします。当停留所の おりひめバスの停留

進室広域連携推進担当 線387) へ。 口」に変更します。 ら入口」の名称を 問い合わせは、広域連携推 また、既存の停留所「湯 施 **T** 設 入ら

す。なお、導入前にぐんま資源 エネルギー循環協会(☎74-5974) へ必ず相談ください。 対象設備=空調、LED照明 器具など

補助額=対象経費(設備・機 器本体、部材購入、取り付け 工事の消費税を含む費用)の 3分の1で上限20万円

募集数=10件程度(先着順)

申し込み=8月1日(木)か ら、直接市役所2階の環境課 へ。申請用紙は、環境課、市 ホームページにあります。

問い合わせは、環境課環 境都市推進係(☎内線454· 575) ^。

<広沢線変更後時刻表>

上り 7便 15:10 15:36 16:00

下り 新桐生 ユートピ 駅発 ア広沢 14:30 | 14:56 8便 15:05 15:31

<新設停留所> 旧停留所 桐生温泉ゆらら 新停留所 -トピア広沢 2